

教第77号議案

神戸市立学校施設目的外使用規則の一部を改正する規則の件
神戸市立学校施設目的外使用規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成30年2月13日提出

神戸市教育委員会
教育長 雪村新之助

神戸市立学校施設目的外使用規則の一部を改正する規則

神戸市立学校施設目的外使用規則（昭和42年10月5日教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「学校施設」を「用語」に改め、次の1項を加える。

- 2 この規則において「目的外使用」とは、学校教育を目的としない活動の場として、一時的に使用することをいう。

第6条第1項に次の1号を加える。

- (3) 前2号に掲げるもののほか、公益上特に必要と認めるとき。

第9条第2項中「使用状況報告書（以下「報告書」という。）」を「許可通知書兼使用状況報告書」に改める。

第14条中「第9条第2項の規定により送付を受けた」を「様式第4号による神戸市立学校施設目的外使用状況」に改める。

様式第1号から様式第3号までを次のように改める。

太枠内に記入してください。

神戸市立学校施設目的外使用許可申請書

学校園

受付番号 No.

受付印

年 月 日

神戸市教育長あて

申請者

住 所：〒

職業又は団体名：

氏名（代表者）：

電 話 番 号：

下記の通り、学校施設使用の許可を申請いたします。

なお、申請者は、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）【裏面抜粋記載】第4条第1項第3号又は第6号に掲げる者が同要綱第5条各号に掲げる事項のいずれにも該当しないことを誓約いたします。また、上記事実の確認のため、申請者の個人情報警察等関係機関に提供されることがあることを承諾します。

| | | |
|-----------|---|-------------------------|
| 使 用 学 校 園 | 神戸市立 | 学校・幼稚園 |
| 行 事 名 | | |
| 使 用 目 的 | | |
| 使用中の責任者 | 住所： | 電話： |
| | 氏名： | |
| 使 用 日 時 | 月 日（曜日） | （午前・午後） 時 分～（午前・午後） 時 分 |
| 使 用 施 設 | 講堂 体育館 家庭科教室 普通教室（ 室） 校庭 その他（ ） | |
| 特 別 設 備 | 有・無 | |
| 使 用 物 件 | 有・無（机： 脚、椅子： 脚、その他： ） | |
| 参 集 人 員 | 約 名（参集者の内容： ） | |
| 使用料免除申請 | 神戸市立学校施設目的外使用規則第6条第1項 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号に該当 | |

この許可書は使用時に学校（園）長に提示してください。

神戸市立学校施設目的外使用許可書

受付番号 No.

年 月 日

神戸市教育長あて

申請者

住 所：〒

職業又は団体名：

氏名（代表者）：

電 話 番 号：

下記の通り、学校施設使用の許可を申請いたします。

なお、申請者は、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）【裏面抜粋記載】第4条第1項第3号又は第6号に掲げる者が同要綱第5条各号に掲げる事項のいずれにも該当しないことを誓約いたします。また、上記事実の確認のため、申請者の個人情報警察等関係機関に提供されることがあることを承諾します。

| | | |
|---------|---|-------------------------|
| 使用学校園 | 神戸市立 | 学校・幼稚園 |
| 行 事 名 | | |
| 使用目的 | | |
| 使用中の責任者 | 住所： | 電話： |
| | 氏名： | |
| 使用日時 | 月 日（曜日） | （午前・午後） 時 分～（午前・午後） 時 分 |
| 使用施設 | 講堂 体育館 家庭科教室 普通教室（ 室） 校庭 その他（ ） | |
| 特別設備 | 有・無 | |
| 使用物件 | 有・無（机： 脚、椅子： 脚、その他： ） | |
| 参集人員 | 約 名（参集者の内容： ） | |
| 使用料免除申請 | 神戸市立学校施設目的外使用規則第6条第1項 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号に該当 | |

上記申請について、使用を許可いたします。

また、使用にあたり、下記に使用料の記載がある場合は納期限までに納めてください。

年 月 日

神戸市教育長

印

| | | | | | | | | | | | |
|---------|-----|---------|----|----|---|----|----|----|-------|-------|----|
| 使用区分 | 平日 | 土曜 | 日曜 | 祝日 | / | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前・午後 | 午後・夜間 | 終日 |
| | | | | | | | | | 使 | 用 | 料 |
| | | | | | | | | | | | 円 |
| 納入通知書番号 | No. | 調定（発行）日 | 月 | 日 | 納 | 期 | 限 | 月 | 日 | | |
| 使用条件 | | | | | | | | | | | |

（不服申立の教示） この処分について不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に神戸市長に対して審査請求をすることができる。

（取消訴訟の提起に関する事項の教示） この処分に対する取消しの訴えは、処分があったことを知った日（審査請求をした場合は当該審査請求に対する神戸市長の採決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に神戸市（訴訟において神戸市を代表する者は、神戸市教育委員会 代表者 教育長）を被告として提起することができる。

この報告書は学校（園）にて保存してください。

神戸市立学校施設目的外使用許可通知書 兼 使用状況報告書（学校控）

受付番号 No.

年 月 日

神戸市教育長あて

申請者

住 所：〒

職業又は団体名：

氏名（代表者）：

電 話 番 号：

下記の通り、学校施設使用の許可を申請いたします。

なお、申請者は、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）【裏面抜粋記載】第4条第1項第3号又は第6号に掲げる者が同要綱第5条各号に掲げる事項のいずれにも該当しないことを誓約いたします。また、上記事実の確認のため、申請者の個人情報警察等関係機関に提供されることがあることを承諾します。

| | | |
|-----------|---|-------------------------|
| 使 用 学 校 園 | 神戸市立 | 学校・幼稚園 |
| 行 事 名 | | |
| 使 用 目 的 | | |
| 使用中の責任者 | 住所： | 電話： |
| | 氏名： | |
| 使 用 日 時 | 月 日（曜日） | （午前・午後） 時 分～（午前・午後） 時 分 |
| 使 用 施 設 | 講堂 体育館 家庭科教室 普通教室（ 室） 校庭 その他（ ） | |
| 特 別 設 備 | 有・無 | |
| 使 用 物 件 | 有・無（机： 脚、椅子： 脚、その他： ） | |
| 参 集 人 員 | 約 名（参集者の内容： ） | |
| 使用料免除申請 | 神戸市立学校施設目的外使用規則第6条第1項 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号に該当 | |

上記使用を許可しましたので、通知いたします。

年 月 日 神戸市教育長 (公印省略)

| | | | | |
|----------|---------------------------|----|----|---|
| 使用日 | 年 月 日 | 校長 | 教頭 | 係 |
| 使 用 状 況 | 施設損傷等：有（ ）・無 (使用状況の詳細) | | | |
| 主たる事務従事者 | 住所 | 氏名 | | |
| 従たる事務従事者 | 住所 | 氏名 | | |

※この報告書は学校（園）にて保存し、次葉を教育委員会へ提出してください。

様式第 3 号の次に次の様式を加える。

この報告書は教育委員会へ提出してください。

神戸市立学校施設目的外使用状況報告書

受付番号 No.

年 月 日

神戸市教育長あて

申請者

住 所：〒

職業又は団体名：

氏名（代表者）：

電 話 番 号：

下記の通り、学校施設使用の許可を申請いたします。

なお、申請者は、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）【裏面抜粋記載】第4条第1項第3号又は第6号に掲げる者が同要綱第5条各号に掲げる事項のいずれにも該当しないことを誓約いたします。また、上記事実の確認のため、申請者の個人情報警察等関係機関に提供されることがあることを承諾します。

| | | |
|---------|---|-------------------------|
| 使用学校園 | 神戸市立 | 学校・幼稚園 |
| 行 事 名 | | |
| 使用目的 | | |
| 使用中の責任者 | 住所： | 電話： |
| | 氏名： | |
| 使用日時 | 月 日（曜日） | （午前・午後） 時 分～（午前・午後） 時 分 |
| 使用施設 | 講堂 体育館 家庭科教室 普通教室（ 室） 校庭 その他（ ） | |
| 特別設備 | 有・無 | |
| 使用物件 | 有・無（机： 脚、椅子： 脚、その他： ） | |
| 参集人員 | 約 名（参集者の内容： ） | |
| 使用料免除申請 | 神戸市立学校施設目的外使用規則第6条第1項 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号に該当 | |

下記の通り使用状況を報告いたします。

神戸市教育長 様

神戸市立

学校（園）長

印

| | | | |
|----------|---------------------------|----|--|
| 使用日 | 年 月 日 | | |
| 使用状況 | 施設損傷等：有（ ）・無 (使用状況の詳細) | | |
| 主たる事務従事者 | 住所 | 氏名 | |
| 従たる事務従事者 | 住所 | 氏名 | |

※この報告書を教育委員会へ提出してください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正前の規則により規定されていた様式については、改正後の規則の規定にかかわらず、当分の間これを使用することができるものとする。

理 由

本規則の適用範囲を明確にするとともに、使用料の免除規定について昨今の社会情勢等を踏まえた内容とするにあたり、教育委員会規則を改正する必要があるため。

神戸市学校施設目的外使用規則の一部を改正する規則（案）の概要

1. 改正の理由

学校の体育館や運動場等の学校施設は、本規則に基づいて、学校教育に支障の無い範囲で地域行事や社会福祉行事等の会場として使用されているが、

- ・本規則の適用範囲を明確に定める必要がある
- ・使用料の免除規定を昨今の社会情勢等を踏まえたものとする必要があることから、規則の改正を行う。

2. 改正の概要

- ① 第2条（学校施設の定義）について、本規則の適用範囲を追加する。
- ② 第6条（使用料の免除・後納）について、免除規定を追加する。
- ③ 規則に定める様式について、所要の整理を行う。

3. 改正規則の施行予定日

平成30年4月1日

神戸市立学校施設目的外使用規則 ぬきがき

(_____ は、改正部分を示す。)

| (現行) | (改正案) |
|---|---|
| <p>(<u>学校施設</u> の定義)</p> <p>第 2 条 略</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> | <p>用語 _____</p> <p>2 この規則において「目的外使用」とは、学校教育を目的としない活動の場として、一時的に使用することをいう。</p> |
| <p>(使用料の免除・後納)</p> <p>第 6 条 略</p> <p>(1), (2) 略</p> <p>_____</p> <p>_____</p> | <p>(3)前 2 号に掲げるもののほか、<u>公益上特に必要と認めるとき。</u></p> |
| <p>(使用の許否)</p> <p>第 9 条 (略)</p> <p>2 教育長は、許可書の交付と同時に、様式第 3 号による神戸市立学校施設目的外使用 <u>状況報告書</u> (以下「報告書」という。)に所要事項を記入のうえ、これを当該校園長に送付してその内容を通知するものとする。</p> | <p><u>許可通知書兼使用状況通知書</u></p> |
| <p>(使用状況報告)</p> <p>第 14 条 校園長は、学校施設の目的外使用後直ちに <u>第 9 条第 2 項の規定により送付を受けた</u> 報告書に所要事項を記入のうえ、これを教育長に送付して学校施設の使用状況を報告するものとする。</p> | <p>(使用状況報告)</p> <p>第 14 条 校園長は、学校施設の目的外使用後直ちに <u>様式第 4 号による神戸市立学校施設目的外使用状況</u> 報告書に所要事項を記入のうえ、これを教育長に送付して学校施設の使用状況を報告するものとする。</p> |